請 願 文 書 表

令 和 7 年 第 1 回

熊 谷 市 議 会 定 例 会

目　　次

請願第　８号　　国に「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止の意見書」の提出を求める請願・・・・・・・・・・・・１
請願第　９号　　新熊谷市民体育館早期建設に関する請願・・・・・・・・・３

請願第８号　　令和７年２月２１日受理

件　　名　　国に「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止の意見書」の提出を求める請願

請　願　者　　埼玉県熊谷市小島６５４－９
熊谷民主商工会
会長　杉山　正春　外４名

紹 介 議 員　　小鮒賢二、石川広己、白根佳典、腰塚菜穂子

要　　旨　　別紙のとおり

付託委員会　　環境産業常任委員会

【件　　名】

国に「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止の意見書」の提出を求める請願

【請願趣旨】

消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まり、１年が経ちました。

現在、コロナ禍においての経済的な影響に加え、急激な仕入価格の高騰により事業収益を大幅に減らしている事業者も散見されます。東京商工リサーチによると、２０２４年の全国企業倒産は１０，００６件に達し、前年の８，６９０件より１,３１６件増加し、１１年ぶりに１万件を超える件数となりました。

長引く不況と物価高騰が襲う今、インボイス制度には多くの問題が存在し、小規模事業者にとって死活問題となっています。

特に、フリーランスやいわゆる一人親方、農畜産事業者などを含め１，６００万人ともいわれている個人事業主は、インボイス制度導入により、事務負担と税負担の増大を伴う事業継続か廃業かの選択を迫られました。インボイスに登録しない免税事業者に対する値引き要求や取引からの排除される実態や、インボイスに登録して課税事業者になっても消費税分を転嫁できず、自己負担する実態もでています。

「２０２４年３月の確定申告では３０万円納税額が増えた。今年はおよそ８０万円になりそう。廃業するしかない。」という声や、「経過措置がなくなるとさらに追い込まれる人が増えるだろう。このままインボイス制度を続けていいのか考え直すべき。」との声もあがっています。

経済低迷期を抜け出せない状況下で始まったインボイス制度は、地域経済を支える小規模事業者やフリーランスにいたるまで多くの事業者の事業存続を危うくし、ひいては地域経済や地域社会に負の影響を与えかねないものとして警鐘が鳴らされ続けており、現在、それらが現実のものとしてなりつつあります。

よって、「インボイス制度廃止」の意見書を国に提出することを求めます。

【請願事項】

消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止を求める意見書を国に提出して下さい。

以上、地方自治法第１２４条の規定により請願いたします。

請願第９号　　令和７年２月２１日受理

件　　名　　新熊谷市民体育館早期建設に関する請願

請　願　者

境野正巳　外１２名

紹 介 議 員　　大久保照夫、権田清志、林　幸子

要　　旨　　別紙のとおり

付託委員会　　総務文教常任委員会

【件　　名】

新熊谷市民体育館早期建設に関する請願

【請願趣旨】

現在の熊谷市民体育館は、耐震対策もなされないまま築６０年近くが経過し、耐久年限が迫っております。夏季に開催される市内小学生のスポーツ大会や中学校部活動の市予選大会などは、熱中症の影響で選手が重篤症状に陥るなどリスクが大きく、夏季の体育館利用の難しさを感じております。

また、男女別の広いシャワールームが無く、利用者からはシャワーを浴びたいとの要望が数多く寄せられています。更にアリーナ面積が小さいため、バスケットボール競技やバレーボール競技の面数が不足し、大会等の開催運営にも支障を来しているのが現状です。

熊谷市民体育館の立地は、熊谷駅から間近な好立地にあることからスポーツイベント等の開催地としてふさわしく、一方、防災の観点から見れば、帰宅困難者等の受入れ場所として適していると思われます。

こうした観点を踏まえ、今回の建て替えに当たっては、県北の中心都市にふさわしい規模の高齢者や障がい者にも優しい新熊谷市民体育館として、また、スポーツ等を通じて市民の皆様が集いやすく、子供たちの夢と希望を育む設備の充実した新熊谷市民体育館として、早期建設の実現を求めるものであります。

【請願事項】

１、県北の中心都市にふさわしい規模の高齢者や障がい者にも優しい新熊谷市民体育館の早期建設の実現

２、一年を通じて快適にスポーツ等を楽しむことができる設備の充実した新熊谷市民体育館の早期建設の実現

３、多数の災害避難者を受入れすることができる新熊谷市民体育館の早期建設の実現

以上、地方自治法第１２４条の規定により請願します。